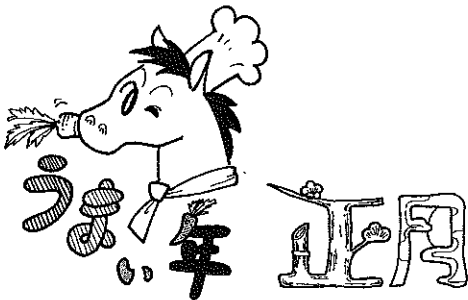


林業とくしま



「大麻比古神社の大クスノキ」



No. **259**
2002.1



皆さん、明けましておめでと
うございます。

希望に満ちた二〇〇二年の年頭
に当たり、皆様方のご健康とご多
幸を心からお慶び申し上げます。

二一世紀の幕開けとなった昨年
は、経済雇用情勢が一段と厳しさを
増し、国内外で様々な社会不安
が増大する一方、我が国の社会経
済システムに構造改革のうねりが
押し寄せ、地方を巡りましても、地
方交付税制度の見直しや社会資本
整備のあり方が議論されました。

森林・林業・木材産業の分野にお
きましても、昨年、国において「森
林・林業基本法」が制定され、この
新法を受けて、森林整備や林産物
の供給及び利用に関する目標数値
を設定した、森林・林業関連施策を

総合的かつ計画的に推進する「森
林・林業基本計画」が策定されたこ
ろであります。

このように、これまで経験した
ことのない変革の時代の訪れを強
く実感する一年でありました。

翻って、本年は、地方分権時代に
ふさわしい活力ある徳島の実現に
向けて、個性と創造性を発揮しな
がら、真の自立を果たしていくた
めの基盤づくりの第一歩としなけ
ればならない大切な年であります。

そのためには、県民の皆様が一
人おひとりの地域づくりへの主体
的な参画が不可欠であり、「県民が
主役の県政」を基本として、県民と
行政とが協働の姿勢でパートナー
シップを高めながら、経済・雇用対
策をはじめ、環境問題や少子・高齢
化、ITや人づくりなど、直面する
重要課題に積極果敢に取り組み、
新世紀初頭の確かな道筋を切り拓
かねばならないと決意を新たにし
ております。

森林・林業の分野についても、健
全な森林のシンボルとなるべき千
年の森の整備推進や県民の皆様か
らの様々な要請に応えることので
きる二一世紀の本県の森林づくり

の方向を示す」とくしま森林づく
り構想」の策定を進めております。

本年夏には、四国横断自動車道
「鳴門く板野間」の開通、また、秋に
は、「文学館・書道美術館(仮称)」の
開館が予定されています。オープ
ン以来好評を博しております「渦
の道」や「あすたむらんど徳島」と
併せて、一層の交流の広がり、にぎ
わいの高まりに期待が持たれます。

私は、県民の皆様とともに、地域
の特性を活かした魅力づくり、創
意工夫を重ね、交流人口の拡大に
努めるとともに、それを支える高
速交通基盤や情報通信基盤の整備
に積極的に取り組んでまいりたい
と考えております。

時代は加速度を増しながら変化
を重ねています。この流れをしつ
かりと見極めて、現状変革の勇氣
と未来創造の知恵を持ち、夢と感
動が得られる新世紀の徳島づくりに、さらなる情熱を注いでまいり
ますので、なお一層のお力添えを
賜りますようお願い申し上げます。

本年が皆様方にとりまして、良
い年となりますよう心からお祈り
いたします。

もくじ (林業とくしま 259号)

やまびこ(新年のあいさつ).....2	技術情報(宮崎県木材利用技術センターの概要) ... 10
林政の窓(森林の新たな利用に向けて).....4	阿波だぬき(環境の世紀を迎えて).....12
特集(平成16年秋季全国育樹祭を徳島県で開催) ... 6	東西南北.....13
林研とみんなの情報交流コーナー.....8	広告.....15

関係機関の連携により更なる発展を

徳島県林業改良普及協会

会長 谷奥歳信



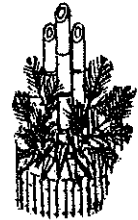
新年明けましておめでとうございます。

二〇〇二年の新春を迎えるにあたり関係者の皆様方に謹んで御挨拶を申し上げます。昨年の通常総会におきまして、本協会のみならず、本県林業の振興に多大な御貢献をされました山脇前会長さんが任期途中で勇退されました。私はその後任として会長に就任させていただきました谷奥でございます。元より浅学非才でございますが、関係者の皆様方のご指導とご鞭撻をいただきながら本協会発展の為努力を傾注してまいる所存でございます。

さて本県の普及活動は先人の皆様方の御努力により普及各分野におきまして大きな成果を上げております。特にラオレストレディーの会を含む県林研の活躍は全国でも他の追随を許さない圧倒的な実績を上げ現在も継続中です。これも一重に普及の皆様方が、長年「事業は人なり」と、地

道に県下の隅々へ休日や、夜遅くまで出向き、ともすれば挫折感にさいなまれる林業関係者と一体となつて努力をいただいた賜ものであります。この

普及職員と県林研の太い絆は昨年制定されました。林業基本法の様に本施策の実施に大きな力を発揮するものと確信します。特にその中でも間伐を中心とする森林整備事業には普及協会、県林研そして、県森連のより強固な連携の必要性を痛感します。皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。最後になりましたが、本県林業の発展と関係各位の御健勝を祈念申し上げます。御挨拶いたします。



素晴らしい森林を次世代へ

徳島県林業研究グループ連絡協議会

会長 橋本堅次



明けましておめでとうございます。

皆様方には健やかに新春をお迎えされましたこと、謹んでお慶び申し上げます。

本年も、本連絡協議会活動全般に対しまして、ご指導ご協力の程よろしくお願い致します。

尚、私は昨年七月に、この歴史ある徳島県林業研究グループ連絡協議会会長に任命されました。

もとより、浅学非才の身でございますけれども、徳島林業の更なる発展と活性化を目指して、一生懸命に取り組んで参りたいと考えておりますので、今後ともよろしく、お願い申し上げます。

さて昨年は、世界経済を混沌とさせる大きな事件が発生しました。消費者心理は冷え込み、経済成長の伸びにも大きな陰を落とす事態となりましたが、林業界にとつても、長引く木材価格低迷に、更に追い打ちをかけられ、更なる対応を迫られる事に

なると云えましょう。

それでも、徳島県下の森林資源の蓄積は年々着実に増加しております。これらが、長期にわたる材価の低迷や後継者不足、高齢化等の厳しい状況の中で、除間伐等基本的育林管理さえも充分になされていない現実が出ております。

これらは、森林の持つ公益的機能の低下をも招いております。

先人達が汗と泥にまみれ、営々と築いてきたこの素晴らしい森林を次代へ引き継ぐことは、私達に課せられた大きな務めであると思えます。

今年も相変わらず厳しい状況が予測されますが、私達、県林研連としても、相互の連携を一層密にして、この難局に対処しなければならぬと考えております。

終わりになりましたが、会員の皆様方のご健勝とご活躍を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶に代えさせていただきます。

森林の新たな
利用に向けて

一 はじめに

近年、人々の価値観が自然とのふれあいやゆとりを重視する方向へと変化している中で、森林環境教育の重要性が指摘されたり、ボランティアで森林づくりに参加するなど森林利用に新たな動きが活発になってきています。

このような動きは、主体的かつ積極的に森林に関わりたいとする人々が増加していることの表れではないでしょうか。

森林は、従来から、ハイキング、登山、キャンプなど主に保健休養のために利用されてきましたが、最近では、環境教育、森林づくりをはじめ、都市と山村との交流の場として、新たな利用が活発になっています。

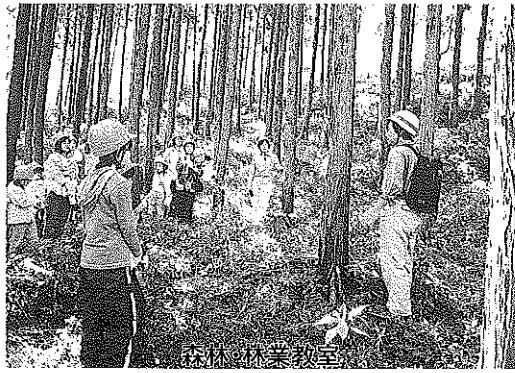
二 森林を利用した様々な取組

新たな森林利用の視点から、県内における取り組み事例をご紹介します。

します。

① 森林環境教育の推進

県はもとより、林業研究グループ、森の案内人などの市民グループなどが、緑の少年隊や学校単位に、また、一般市民を対象に、森林・林業教室として実施しています。



森林環境教育

② 森林のアドプトプログラム

平成十二年八月に、市民グループの「阿波遊木民(会長：芦谷勝久)」は、県との間で、神山森林公園の東龍王地区に設定した「みどり世紀の森」の利用協定を締結し、下草刈りなどの森づくりや市民を対

象にしたイベントを開催しています。

十一月には、美馬町とNTTドコモ四国が協定を結び、「ドコモ四国・阿波龍王の森」ができました。社員の皆さんが森づくりを行っていただきます。(東西南北のコーナーを参照)



阿波遊木民の活動

③ 森林づくりボランティア

県、市町村、(社)とくしま森とみどりの会、市民団体が、県内外からボランティアを募り、植林、下草刈り・間伐などの森林づくりを進めています。

ボランティアで森づくりに参加している人たちの集まりである「県民参加の森づくり友の会」には、現在、百十五人の会員が登録されています。



森林づくりボランティア

④ 都市・山村との交流

井川町では、阪神・淡路大震災を契機に始まった全国の大学生との交流が続いています。毎年、NPO法人「J.U.O.N(樹恩)ネットワーク」と町の共催で、全国の大学生を集め、林業体験を中心とした地元住民との交流会「四国のへそ・森林の薬校」が開催されています。



三 新たな森林利用へのうねり

国においては、これまでの木材生産を主体とした政策から森林の多面的な機能の持続的発揮を図ることを目的とする政策へと大きく転換し、新しい森林利用のあり方についても施策の方向が示されました。

平成十二年二月に林政政策大綱が、平成十三年六月に森林・林業基本法が、十月には同法第十一一条に基づく森林・林業基本計画が制定され、「森林の新たな利用の推進」の項目が盛り込まれています。

「森林の新たな利用の推進」に係る方針等

法令等	施策の方向
森林・林業基本法 (平成13年6月 林業基本法の一部改正)	第3章 森林の有する多面的機能の発揮に関する施策 第17条 (都市と山村の交流等) 国は、国民の森林及び林業に対する理解と関心を深めるとともに、健康的でゆとりのある生活に資するため、都市と山村との間の交流の促進、公衆の保健又は教育のための森林の利用の促進その他必要な施策を講ずるものとする。
森林・林業基本計画 (法第11条に 基づく計画)	第2 森林の有する多面的機能の発揮並びに林産物の供給及び利用に関する目標 2 森林の有する多面的機能の発揮に関する目標 (4) 森林の有する多面的機能の発揮に関する課題 ③ 広く国民に開かれた森林の整備及び利用の促進 …野外教育や環境教育の場、健康づくりや生きがいの場、芸術や文化活動の場、森林の整備活動の場など、森林の保健・文化・教育的利用への要請は多様化している。特に、体験活動等を通じてより積極的に森林と関わる形での森林利用への期待が高まる傾向にある。 …森林と人との共生林を中心に、地方公共団体や森林所有者等の理解と協力を得つつ、広く国民に開かれた森林を確保しその整備を進めるとともに、森林の整備、保全及び利用活動への国民の参画を促進していくことが必要である。
林政改革大綱 (平成12年12月)	Ⅲ 多様な機能の発揮のための森林の管理の推進 2 森林の新たな利用の推進 森林と人との多様な豊かな関わり合いを持つ「21世紀型文化」の創設に向けて、森林環境教育など森林の新たな利用及びこれに対応した森林整備を推進する。

四 新たな森林利用の条件整備

多くの人々に森林や林業に対する理解と関心を深めてもらうためには、森林環境教育、森林づくり体

験、都市・山村との交流活動などを通じて、積極的に森林に関わってもらう機会を提供する必要があります。

このような機会を数多く提供するためには、
・人々が入り込みやすい森林の整備・確保

・様々な活動をリード・指導する人材や組織の育成

・森林利用に関する情報発信と情報ネットワークの形成

などの条件整備が重要です。

県においては、このような条件整備を推進するため、千年の森づくり推進事業を中心に、森林と人との共生林をめざした「千年の森」の整備のほか、森の案内人の養成、森林環境教育プログラムの開発、森林づくりボランティアや都市と山村との交流促進のための支援対策を講じています。

将来、これらの取り組みが、森林を活用したグリーンツーリズム、エコツーリズムの一翼を担い、山村活性化のための新ビジネスに発展することを期待します。

林業振興課 主任専技 市原光

平成十六年秋季 全国育樹祭を徳島県で開催

平成元年に第四十回全国植樹祭が徳島県に於いて、天皇皇后両陛下の御臨席のもと盛大に開催されてから、十三年が過ぎようとしています。

こうした中に於いて、昨年八月二十九日、国土緑化推進機構の理事会において、平成十六年の秋に「第二八回全国育樹祭」が本県で開催されることと決定されるとともに、昨年末には、開催場所も全国植樹祭が開催された、神山森林公園と決定されました。全国育樹祭は、毎年春に開催される全国植樹祭とともに国民的な緑の祭典として、皇太子同妃両殿下の御臨席を仰ぎ、昭和五二年から毎年秋に各都道府県で開催されています。

戦後に植林された人工林は、全国で一千万ヘクタールに達しているが、その主体はまた若齢林で、健全な森林に育てるため、間伐等の保育を十分に行わなければならない時期を迎えています。

こうした中、国土緑化運動の一環

として育樹祭を開催し、両殿下のお手入れをはじめ、全国からの参加者による育樹作業などを通じて、森林の大切さについて認識を深め、緑豊かな郷土を築くことを目的としています。

本県においては、この開催決定を受け、特に、人と森との共生を目指す「千年の森づくり」をスローガンに推進している県民参加による森づくり運動のより一層の強化、県民の森林への育樹思想や森林整備への役割意識の高揚等、育樹祭を通して、より多くの県民にPRする契機と考えています。

今後、関係各機関による全国育樹祭準備連絡協議会を設置し、育樹祭開催の準備を進めるとともに、県民の皆様の参加と御協力を頂きながら、森づくり運動等、開催に向けて総合的に取り組むことと致しておりま

す。
(原林業振興課 緑化交流担当)

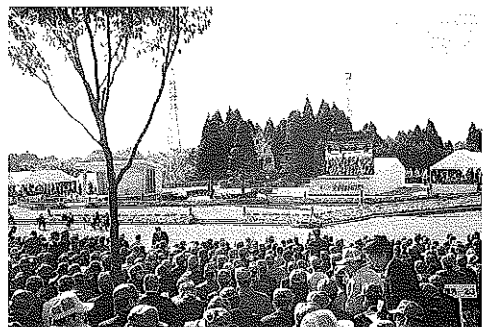
第二五回全国育樹祭の概要

昨年の十一月十八日に、第二五回全国育樹祭が鹿児島県で開催されましたのでその概要についてご紹介します。

- 一 主催：(株)国土緑化推進機構・鹿児島県
- 二 参加者数：七千人
- 三 大会テーマ：「育てよう森の木 町の木 みんなの木」



五 式典行事の概要



- プロローグ
- 式典

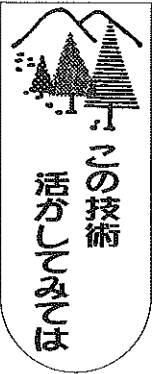
- 緑の少年団入場、開会
 - 三旗掲揚、あいさつ
 - 皇太子殿下のおことば
 - 表彰
 - 皇太子殿下お手入れ
 - 活動発表、誓いのことば等
 - 大会宣言、次期開催県挨拶
 - 閉会
- ### 六 併催行事
- 育林技術交流集会
 - 全国緑の少年団活動発表大会
- ### 七 記念行事
- 林業機械展示・実演会

四 育樹行事

- 皇太子殿下のお手入れ
- 昭和天皇お手植樹のお手入れ
- 中央招待者 スギの枝打ち
- 県外招待者 スギの枝打ち
- 県内招待者 広葉樹の施肥

全 国 育 樹 祭 開 催 の 状 況

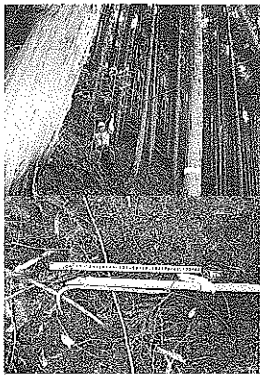
回数	開催年月日	開催県	会 場		テ ー マ	植樹祭開催年 (回数)	お手入れ	育樹祭まで の経過年数
			新規会場	植樹祭跡				
1	52. 9. 16	大分県		●	豊かな緑の ふるさとづくり	S33(9)	施肥	19
2	53. 10. 7	秋田県		●	育樹できずこう みどりの郷土	S43(19)	枝打ち施肥	10
3	54. 11. 6	福岡県	●		育てよう 緑と水の 豊かな郷土	H4(43)	—	—
4	55. 10. 11	福井県	●		緑できずこう 豊かな未来	S37(13)	実技御覽	18
5	56. 10. 12	新潟県		●	育てよう 緑と人と 豊かな心	S47(23)	枝打ち	9
6	57. 10. 12	長野県	●		広げよう 豊かな心で 育てる緑	S39(15)	枝打ち	18
7	58. 10. 2	富山県	●		育てる緑に 明るい未来	S44(20)	枝打ち	14
8	59. 10. 15	岩手県		●	緑に力を 未来に夢を	S49(25)	枝打ち	10
9	60. 11. 19	千葉県	●		広げよう 緑育てる 愛の輪を	S28(4)	施肥	32
10	61. 11. 17	宮崎県		●	育てよう 豊かな緑と 木の文化	S48(24)	枝打ち	13
11	62. 9. 14	北海道	●		植えた夢 つないで育てて 森づくり	S36(12)	枝打ち	26
12	63. 9. 18	山形県	●		育樹で 郷土に力と夢を	S35(11)	施肥	28
13	元. 10. 29	茨城県		●	とどけ未来に 緑のいぶき	S51(27)	枝打ち	13
14	2. 10. 14	山梨県	●		育てよう未来へつなぐ豊かな緑	S25(1)	枝打ち	40
15	3. 10. 6	島根県		●	世界へはばたけ 育樹の輪	S46(22)	枝打ち	20
16	4. 11. 1	高知県	●		ふるさとは 地球の緑 発信地	S53(29)	枝打ち施肥	14
17	5. 10. 31	三重県		●	うるおいと やさしさ伝える 豊かな緑	S55(31)	枝打ち	13
18	6. 9. 25	石川県		●	この緑 育む手と手で 豊かな緑	S58(34)	枝打ち	11
19	7. 10. 1	滋賀県		●	ふるさとの きらめく水と あふれる緑	S50(26)	枝打ち施肥	20
20	8. 10. 13	栃木県	●		ふるさとの 緑が育む 人・未来	S57(33)	枝打ち	14
21	9. 9. 28	青森県	●		つたえよう 世界へ未来へ 青い森	S38(14)	枝打ち	34
22	10. 10. 4	鳥取県	●		汗の育樹に かがやく未来	S40(16)	施肥	33
23	11. 10. 31	大阪府	●		育てよう 街がやわらぐ 緑の樹	S61(37)	施肥	13
24	12. 9. 17	福島県	●		ふるさとの 大地にひろがれ 緑の輪	S45(21)	施肥	30
25	13. 11. 18	鹿児島県		●	育てよう 森の木町の木 みんなの木	S59(35)	枝打ち	17
26	14	佐賀県		●	未来に根を張れ みんなの緑	S62(38)	枝打ち	15
27	15	愛知県		●		S54(30)		24
28	16年秋	徳島県		●		H 1(40)		15



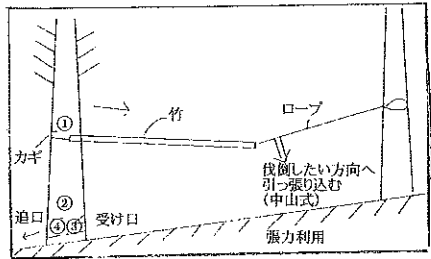
「かかり木の処理について」

間伐作業でやっかいなのは、かかり木の処理です。特にヒノキは枯れ枝が落ちにくいので、必ずといっていいくらいかかり木が生じます。その処理に手間がかかるため、つい危険な作業（かかり木の元玉切り）をしてしまう場合があります。

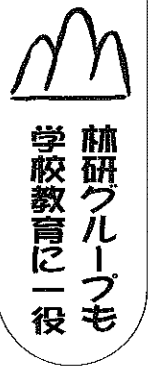
- そこで、穴吹町内田の中山修一さん（六七歳）が行っている「かかり木を迅速に処理する方法」を紹介します。
- ① 四m位の竹竿に三十cmほどのカギ（鉄製）を取り付け、山側から引く張る。その際ロープで固定すると一人で伐採作業ができる。
 - ② 山側に倒すため、受け口・追い口を切る。
 - ③ かかり木が生じたら受け口の下に斜め下方向に切り口を入れる。その際、チェーンソーがかまれないよう注意する。
 - ④ 谷側から（追い口の下）斜め上方向に③の切り口と合うよう



⑤ 伐倒木は、谷方向に元玉から滑り落ちるように下がり倒れる。元玉切りは、危険であるほか、材として最も価値のあるところを無駄にする。この方法は、ある程度以上の伐採経験者にはできる。とのこと。経験の浅い人には、①の部分だけでも有効と思われる。



に切り口を入れる。



中学生の職業体験を受け入れ

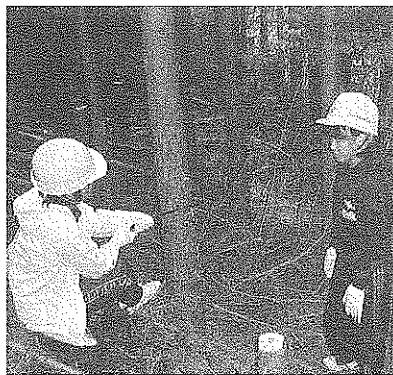
池田中学校では、総合学習の一貫として先導的に職業体験を取り入れています。二年目となる今回の業種は、農林業です。

なかでも林業体験の生徒を受け入れたのは、ピオトーブ池田、馬路夢いづばい会、阿波池田山水会の三つの林研グループでした。

十月四日から三日間、三十人ずつに分かれた二年生が、それぞれの場所で行った間伐、枝打、製材、炭焼きなどに挑戦しました。慣れない作業に苦労する生徒が多いものの、素朴な感動を多数経験したようでした。

作業に汗を流した後も、林研グループ員や普及員と熱心な意見交換をし、学校での発表に向けた体験レポートにまとめていました。山林経営に対する関心も高まり、有意義で充実した行事でした。なおこのような職業体験は、文部省からも注目されており、全国的に

広まると予想されます。受け入れ側の企画力が正否の鍵なので、林研グループの活動幅の広がりが期待されます。



新商品開発に意欲

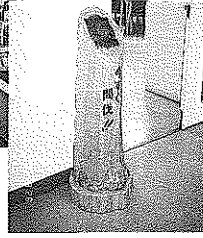
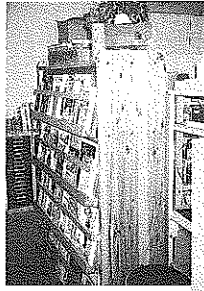
美郷村の「The山師」の取り組み

間伐材の有効利用を図るため、これまでにはプリンター等ガーデニング商品やテーブルイス、各種看板等の商品開発を行ってききましたが、今回新たに、間伐材をほぼそのまま利用した「名刺受けモノメント」と「パンフレットラック」を作製しました。これ

林研とみんなの情報交流コーナー

らは現在、川島農林事務所林務課で使用していただいておりますので、ぜひ一度ご覧下さい。

また、「The 山師ブランド」の確立と今後の活動をより活発に展開し、製作した商品に責任を持つという意気味も込めて、パンフレットラックの右上とブランドに押しつけてある「The 山師MISATO」の焼き印を今回製作し、The 山師製品に押印することになりました。



こんな活動
しています

阿南地区林業指導者会の活動

本会は二十一名で構成され、毎年夏頃総会を開催しておりますが、

今年七月二十五日「三嶺」登山と同時に開催しました。当日の「三嶺」は天候に恵まれ、参加者は高知県白髪山から三嶺、西熊山と一日かけてのハードな行程でありましたが、雄大な景色を楽しみながら心地よい汗を流し、夕方からは丹生谷地域の林業振興について意見交換を行いました。

十月四日、五日は、長伐期施業の代表地である吉野林業を視察しました。この日は、吉野林業の「清光林業」さんにおじゃまして長伐期施業導入に向けた育林体系や間伐対策、後継者対策などについて勉強して参りましたが、林業経営を取り巻く状況は、吉野においても厳しいという実感であります。

また、

十月二十四日には、この三月に上那賀町内の中学生が広葉樹を植樹した造林地の下刈りを行



いました。現地は急傾斜で危険が伴うことから、指導者会のメンバーで実施しましたが、シカ防護柵の効果もあり植栽木は順調に生育していました。

このようにささやかではあります。地域林業の振興に役立てばと活動を行っておりますので、皆様の暖かいご支援をよろしくお願いいたします。



新たに
林研グループ誕生

平成十三年十月十一日勝浦町・上勝町の林業、製材業等にかかわ

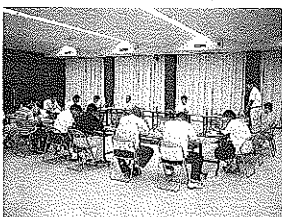
る五十才未満の若手(？)関係者十九名の参加により「勝浦川若手林業研究会」が発足しました。

平均年齢三十四才の若いメンバーは、職業も林業専業、森林組合、製材、木材加工、公務員と多彩ですが、素材生産から製材に至る地域一帯の活動による林業の活性化が期待されています。

今年度の活動は、森林経営回帰教室開催事業を活用し、作業道開設研修、GPS測量研修、間伐研修などを開催する予定です。ただし、会の目的は何といつても林業を取り巻く幅広い分野から集まった会員同士の意見交換や交流にあるといえます。このためには、飲み会の企画は欠かせません。なお、会長には上勝町森林組合の西利一氏、副会長には勝浦町の林家の寺井仁志氏及び上勝町の林業家柳瀬武志氏が就任しました。

今後の活動
に乞うご期待
！！

「徳島農林事務所からの報告」



宮崎県木材利用 技術センターの概要

(施設見学会に参加して)

徳島県農林水産総合技術センター
森林林業研究所木材利用担当

科長 坂田和則

宮崎県は、戦後、拡大造林を積極的に推進した結果、豊富なスギ資源を蓄積する林業先進地となり、平成三年からスギ材生産日本一を続けています。このスギ材利用の実用的研究に取り組むため宮崎県都城市に宮崎県木材利用技術センター(大熊幹章所長)が設置されま

した。

平成十三年八月九日、利用技術センターの開所式が開催され、翌日十日に行われた施設見学会に参加しましたので、利用技術センターと構造実験棟の概要をご紹介します。

敷地面積は三・二ヘクタールで、その中に、管理棟(一四二六平米)、研究棟(七二五平米)、材料実験棟(七七七平米)、加工実験棟(九一四平米)、構造実験棟(四八三平米)総合実験棟(七二六平米)の木造の六つの建築物があります。

組織・職員は所長の下、副所長、企画管理課(二名)、材料開発部(四名)、木材加工部(四名)、構法開発部(四名)となっています。

主な試験機器には、ガスクロマトグラフ・質量分析装置、走査電子顕微鏡、軟X線密度解析装置、デンシトメーター、高周波減圧乾燥機、高周波加熱装置付きホットプレス、ナイフリングフレーカー、塗装ロボット、耐候性試験機、木材真空加圧含浸装置、実大強度試験機、実大圧縮試験機、実大引張大構造実験装置、DOL試験装置、クリープ試験装置等があります。



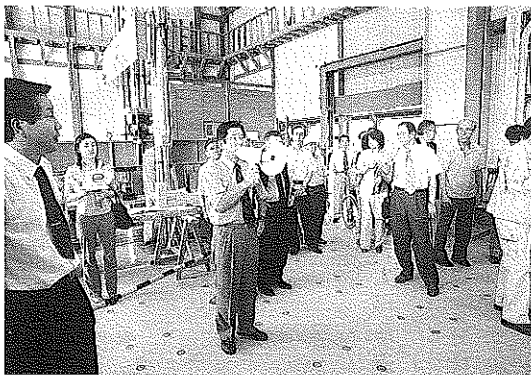
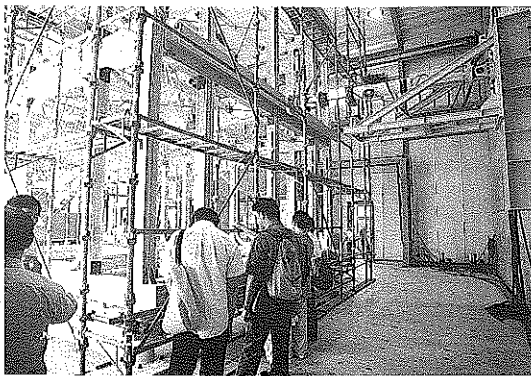
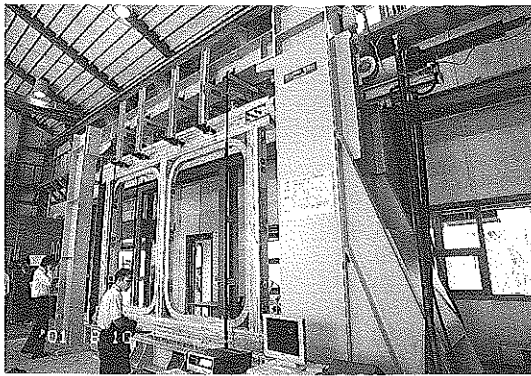
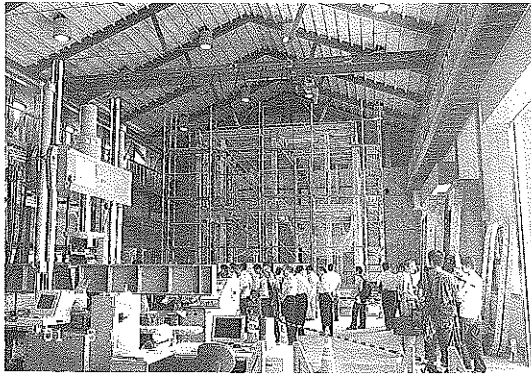
宮崎県木材技術センター全景

次に構造実験棟の概要について説明します。

改正建築基準施行令が昨年六月に施行され仕様規定から新たに性能規定に移行しました。木質構造も鉄骨増やコンクリート造と同様に性能表示が求められるようになったのです。構造実験棟では、各種性能表示の要求に応じられるように種々の強度試験装置を備えています。

構造試験棟は、延床面積四八三平米、木材使用料一六一立米で、組みと木栓による金物をほとんど





使わないメインフレームに、下弦のみ鉄材を使用した軽快な「ポロソニー張弦梁構造」による屋根架構を架け渡し、木造二階建て住宅の実大試験に必要な空間を効率よく確保しています。

この試験棟には試験装置としては、実大強度試験機、実大引張試験機、実大圧縮試験機、アクチュエーターシステム、実大壁せん断試験機、実大床せん断試験機があります。

また、できる試験項目は、実大引張り試験、短柱縦圧縮試験、長

柱縦圧縮試験、実大曲げ試験、実大構造物加力試験、壁せん断試験、床せん断試験です。

実大壁せん断試験機は実大の耐力壁に水平の力を加え、変形や耐力を測定することができます。この場合、水平力は地震と風荷重を想定しています。この試験機により実大の壁倍率を求めることができます。最大試験力は二〇〇キロニュートン(約二〇トン)で、ピストンストロークが±三〇〇ミリメートルで、動的な試験をすることができます。

アクチュエーターシステムは、実大建物に水平の力を加え、変形や耐力を測定します。この装置により、二階建て木造住宅の構造実験をすることができます。最大荷重は二〇キロニュートン(約二〇トン)、ピストンストロークは、±三〇〇ミリメートル、最大ピストンスピードは六〇ミリメートル毎秒程度による連続負荷が可能となっています。

施設見学会では、各種強度試験の実演が行われました。実大構造実験装置や実大壁せん断試験機

は、設計に参画された独立行政法人森林総合研究所の神谷構造利用研究領域長が説明され、これらの試験装置は世界レベルの性能だということでした。

我が徳島県立農林水産総合技術センター森林林業研究所の木材利用分野においては、当然のことながら施設の充実度、スタッフの数などは見劣りしますが、お互いに情報交換をしながら、スギの利用拡大に貢献できればと考えています。

『環境の世紀を迎えて』

川島農林事務所

林務課長

豊川好男

今、小泉首相の人氣はすごいものである。歴代首相でこれほどの国民の支持を受けた人物はいなかったと言える。

話は変わるが、この十年近くスギ花粉症にこつびどく悩まされ続けており、毎年のように花粉対策として薬や花粉グッズで対応しているがあまり効き目がない、やはり花粉の飛散を押さえるため間伐や枝落としの促進が即効性があるし現実的だと思う。

林野庁においても、来年度概算段階で花粉症特別対策事業として七十億円要求していたが、内閣官房に一億円に大きく減額されパイロット的に実施するようで非常に残念な結果ではあるが、取っ掛かりとして今後に期待したい。

花粉症について検証してみると、日本で昭和三十六年にブタクサでの

患者が最初で、スギ花粉は昭和三十八年から始まった。今や国民の約十%（千二百万人）が花粉症状にかかっており、この他潜在的な予備軍がかなり見込まれており、現代の国民病とも言える。なかでも、スギ花粉症はこの八割を占めており、日本特有のものであるようだ。飛散距離については、風によつて数十kmから百km以上飛んでいくことができ、近くにスギ林がなくても花粉症になりえるし、現に都市部において都市環境（大気汚染・舗装率の向上）の悪化に伴いかえつて郊外より多くなっているようだ。

ちなみに、スギ花粉を作る雄花は、七月ごろ成長を始め十一月に完了するようである。気象条件によつて、大きく変わるようだ。なかでもスギに最も影響を与えるのは、全日射量で、一般的には、空梅雨で猛暑の翌春は花

粉が多く、長雨で冷夏の時は少ないようだ。また時間帯については、昼過ぎと日没後が特に多いようだ。

最後に今世紀は環境の世紀・分権型社会への移行期ともいわれ、国民の意見がより政策決定に反映されるようになつていくことが想定できる。

この機会により一層間伐・枝落とし等森林整備関係の予算が飛躍的に伸び、間接的に花粉症で悩む人が減少することを願ひ、春を楽しく迎えられることを期する一人である。がんばれ林野庁！





阿南 ふるさと木頭に ブナ林を!!

去る十月二十五日に木頭中学校の秋の恒例行事である植樹遠足が行われました。この行事は平成四年から毎年、「ふるさと教育」「環境教育」及び「緑の少年隊」活動の一環として故郷の山や自然をより長く美しく保全しようとして行っているものです。当日は秋晴れで最高の日和な上、植樹地が剣山スパー林道沿いというところもあり紅葉が見事でした。

午前中、木頭森林組合の指導のもと、一年生を二、三年生がサポートする形で先生やPTAも一緒になつてブナ五〇本を植樹し、各生徒のネームプレートをつけ頬を赤くしながら作業を終りました。昼食後、午後からは次郎笈登山に挑戦しました。

昨年まで植樹したブナが活着していることから、今回の植樹も数十年後、数百年後のブナ林の夢を大きくふくらませながら各人が体験できたのではないかと思います。今回植樹したブナも元気に育てて欲しいと思うとともに未来のブナ林が本当に楽しみです。

阿南農林事務所 協田 太



川島 移動木工教室 大盛況

平成十三年十一月四日、「川島まつり」で間伐林の利用促進を目的として、移動木工教室を開催しました。当初は、十一月三日の開催予定でし

たが、あいにくの雨で四日に順延されました。このため、参加者が少なくなるのではと心配しましたが、用意した間伐林の杉板百枚は午後二時頃には品切れになり、好評を博しました。移動木工教室には、町内外の大人から子供まで、八三名の老若男女が参加し、徳島県木材買方協同組合の方々の指導により、トンカチ片手に腕をふるいプランター製作を中心に木工に励みました。参加者は、比較的都市部の住民の方々が多かったようですが、皆さん手作りのプランターを片手に満足げに帰られていきました。春には、それぞれの家庭で、きれいな草花が花を咲かせてくれることでしょう。

川島農林事務所 村上英司



池田 簡易作業道 研修会を開催

十月二十六日に三加茂町で簡易作業道の開設技術に関する研修会を開催しました。

上勝町森林組合の関康昭氏を講師に、三十二名の受講者が集まりました。

小型パワーショベルの巧みな操作で根株を掘取ったり、支障木を林内作業車へ積み込んだりと、能率的な作業で見る間に道ができていく様子に感心していました。

また、グラブ付き林内作業車を併用すれば、支障木の搬出作業がはかどり、開設作業全体の効率化に大きく貢献することも理解され、簡易作業道の必要性はもとより、開設に取り組もうという気運も盛り上がりました。

池田農林

事務所

澤田 修一



NTTドコモ四国 徳島支店と美馬町が 森林利用協定を締結

森林保全を通じて環境保護や地域社会に貢献することを目的にNTTドコモ四国徳島支店と美馬町が平成十三年十一月十六日森林利用協定を締結しました。協定の契約期間は、十年間(期間満了後契約延長する方針)です。

対象地は、美馬町入倉の町有林の一部(二ヘクタール)で、「ドコモ四国・阿波竜王の森」と名づけられました。

十一月十七日には、美馬郡北部森林組合職員や作業班員の指導を受けながら社員八十二名が、現地で枝打ちや間伐作業、記念植樹などに汗を流しました。



県民参加の森づくりの形としては、一般県民や緑の少年団、森づくりボランティアなどを対象としたものがありますが、町村と企業が

協定を結んで森づくりを行うことは、県内では初めての事です。

今後他の企業や団体などに広がり、県民参加の森づくりがより一層多様に進展することが期待されています。

協町農林事務所 梅崎 康典



徳島 昭和小学校で ログソール 木工教室を開催

十一月二十五日の日曜日、徳島市の昭和小学校で、林業PRのための木工教室が開催されました。これは、PTAが主催する親子の交流イベントの中に、学校側の理解を得て

企画の一つとして参加したものです。

当日は、早朝から、校庭で簡易製材機「ログソール」による製材実演を行い、作成した原板を使って、父兄が子供と協力して、教室に置く本棚四台を作成しました。子供達は、これから、杉の香りがする思い出のこもった本棚と共に勉強することになり、森林や木材がより身近なものになったに違いありません。また、児童の希望者もログソールによる製材を体験しました。

このほか、ログベンチの制作、木造住宅PRパネルの展示、森林バイオマスエネルギーに関する展示、森林に関するパンフレットの配布も行い、天候にも恵まれ、林業への理解が深まった楽しい一日となりました。

徳島農林事務所 早田 健治



池田 親子で森林体験

夏休みに期間中に、小学生の親子で森林に親しんでもらうための行事を二回実施しました。

八月二十一日は三加茂町ふれあいと学習の森で、午前中に木登り・樹幹音観察・昆虫採集をし、午後は巣箱や本立て作りに挑戦してもらいました。林内で採集したカブトムシの幼虫のおみやげもあつて、喜ばれました。

八月二十四日は三野町三野田の淵で樹木観察と標本作りに取り組んでもらいました。

どちらも平日でありながら、総勢十家族三十一名の参加があり、夏休みの宿題作りもできて好評でした。四季を通じて開催して欲しいなど、行事の継続を希望する声も多数寄せられました。

池田農林事務所 兼松 功

